

函 議 会

令和 7 (2025)年 2 月 5 日

報道機関 各位

函館市議会事務局議事調査課長

民生常任委員会からの所管事務調査結果の提出に係る取材・報道依頼について

このことについて、本市議会民生常任委員会の所管事務調査事件「死亡に関する行政手続の利便性向上について」にかかわり、このたび委員会としての調査結果を取りまとめ、市民部に対して提出いたしますので、取材・報道方よろしくお願いいたします。

記

1 日 時 令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午前 1 1 時 3 0 分

2 場 所 函館市役所 4 階 市民部 部長室

3 調査の目的および内容

本市は、国や道よりも早いペースで人口減少が進んでおり、その要因の一つに高齢者の死亡数の増加があげられている。

家族や親族が亡くなったとき、遺族は大事な方を失った悲しみの中でも、死亡に関する手続を進めていかなければならない。遺族にとって死亡手続は頻繁に行うものではないため、慣れない手続に不安を感じるほか多岐にわたる手続で様々な窓口を回らなければならず、大きな負担が生じている。

高齢・多死社会においては、死亡数が増加することもさることながら、配偶者が高齢であるケースや高齢単身者の増加により親族が遠方・疎遠になるケースが増え、遺族が行う手続の負担は一層増加することが想定される。

そこで、本委員会では、煩雑で多岐にわたる死亡手続の市民負担を軽減させるため、死亡に関する手続の利便性向上に寄与する取組について調査することとし、死亡に係るワンストップ窓口である「おくやみコーナー」の取組を実施している先進都市に行政調査を実施するなど調査を重ね、本委員会としての考え方を取りまとめた。

4 手交式の内容

民生常任委員会 委員長 小林 芳幸および副委員長 中山 治より、市民部長 柏 弘樹へ調査結果を提出する。

議会事務局議事調査課

米田・久留島 (TEL21-3758)